

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

令和 6 年10月15日火曜日 第552号外 1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	(選挙	管理委員	会)	1					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	(")	1					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	(")	1					
	衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスターの掲示の開始日	(")	2					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	(")	2					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示の方法	(")	2					
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任	(")	2					
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時	(")	2					
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法	-	")	2					
	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の選任	-	")	2					
	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時		")	2					
	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の告示の方法	(")	2					
	選挙長告示									
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務の取扱場所	(選挙	管理委員	会)	3					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数の制限	(")	3					
	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時	(")	3					
	選挙分会長告示									
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱場所	(選挙	管理委員	会)	3					
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数の制限	(")	3					
	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時	(")	3					
審査分会長告示										
	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務の取扱場所	(選挙	管理委員	会)	3					
	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の参観人の数の制限	(")	3					

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第61号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三 好 賢 治

選挙区	選	挙	長		選	挙	長	職	務	代	理	者			
选学 区	住	所	氏	名	住				所			E	E	ź	3
第1区	松山市	5	越智	やよい		松L	山市					雲	峰	隆	光
第2区	松山市	5	大西	康司		松L	山市					雲	峰	隆	光
第3区	松山市	5	藤田	育子		松L	山市					雲	峰	隆	光

○愛媛県選挙管理委員会告示第62号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

第1区 25 A13 500円 第2区 27 ,042 ,700円 第3区 23 ,654 ,300円

○愛媛県選挙管理委員会告示第63号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選

挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和 6 年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

選挙区	場 所	日	時				
第 1 区	愛媛県庁	令和 6 年10月29日	午後 2 時15分				
第 2 区	愛媛県庁	令和 6 年10月29日	午後 2 時45分				
第 3 区	愛媛県庁	令和 6 年10月29日	午後 3 時15分				

○愛媛県選挙管理委員会告示第64号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によ リポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日は、 令和6年10月15日とする。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

○愛媛県選挙管理委員会告示第65号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和6年10月15日 午後6時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第66号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の告示は、愛媛県報に掲載して行う。ただし、天災、事変その他特別の事情により愛媛県報に掲載することができないときは、県庁前の掲示板及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

○愛媛県選挙管理委員会告示第67号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

選挙分	会 長	選挙分会長職務代理者									
住 所	氏 名	住 所	氏 名								
松山市	三好 賢治	松山市	雲峰 隆光								

○愛媛県選挙管理委員会告示第68号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和6年10月29日 午後4時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第69号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示は、愛媛県報に掲載して行う。ただし、天災、事変その他特別の事情により愛媛県報に掲載することができないときは、県庁前の掲示板及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

○愛媛県選挙管理委員会告示第70号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査 分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和 6 年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

	審査分会長							審査分会長職務代理者									
住			所	所 氏		名	住	所	氏	名							
	松山市				三好	賢治		松山市	雲峰	隆光							

○愛媛県選挙管理委員会告示第71号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査 分会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和6年10月29日 午後5時

○愛媛県選挙管理委員会告示第72号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査 分会長の告示は、愛媛県報に掲載して行う。ただし、天災、事変そ の他特別の事情により愛媛県報に掲載することができないときは、 県庁前の掲示板及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。

- 111. - 1. 11 - 111. - 111 - 111. - 111. - 111. -

令和6年10月15日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三 好 賢 治

選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第1区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第2区選挙長 告示第1号 衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第3区選挙長

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 越 智 やよい

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 大 西 康 司

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 藤 田 育 子

衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第1区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第2区選挙長 告示第2号 衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第3区選挙長

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 越 智 やよい

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 大 西 康 司

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 藤 田 育 子

衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第1区選挙長

○衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第2区選挙長 告示第3号 衆議院小選挙区選出議員選挙愛媛県第3区選挙長

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和6年10月15日

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第1区選挙長 越 智 やよい

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第2区選挙長 大 西 康 司

衆議院小選挙区選出議員選挙

愛媛県第3区選挙長 藤 田 育 子

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和6年10月25日 午前10時

選挙分会長告示

○衆議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第1号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

令和6年10月15日

衆議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 三 好 賢 治

○衆議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第2号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数は、10人に制限する。

令和6年10月15日

衆議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 三 好 賢 治

○衆議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第3号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

今和6年10月15日

衆議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 三 好 賢 治

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和6年10月25日 午前10時30分

審査分会長告示

○最高裁判所裁判官国民審查愛媛県審查分会長告示第1号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査 分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

令和 6 年10月15日

最高裁判所裁判官国民審査

愛媛県審査分会長 三 好 賢 治

○最高裁判所裁判官国民審査愛媛県審査分会長告示第2号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査 分会の参観人の数は、10人に制限する。

令和6年10月15日

最高裁判所裁判官国民審査

愛媛県審査分会長 三 好 賢 治